

愛荘町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月策定

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等および民間従業員データ

区 分	公務員			民間		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
全 体	56.2 歳	236,600 円	248,327 円	-	-	-
学校調理員	55.1 歳	231,466 円	240,667 円	調理士	38.5 歳	269,400 円
用務員	58.0 歳	217,100 円	224,886 円	用務員	53.9 歳	227,200 円
運転手	56.1 歳	380,700 円	403,574 円	自家用自動車運転者	54.6 歳	298,800 円

「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成16年～18年の3か年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
全 体	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	8	1
学校調理員	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	4	0
用務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1
運転手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

(3) その他の給与に関する事項

給料表

技能職については、国家公務員の行政職給料表(二)の1級から5級を、労務職については、同給料表の1級から4級を合成した給料表を採用している。

手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しており、国家公務員に準拠している。

主な内容は次のとおりです。

手当の名称	手当の内容	国との同異
扶養手当(月額)	配偶者 13,000円、その他 6,500円(配偶者なし1人目 11,000円) 特定扶養加算 5,000円	同じ
住居手当(月額)	借家 27,000円限度、持家新築5年以内 2,500円	同じ
通勤手当(月額)	自動車の場合距離に応じ2,000円から24,500円 交通機関利用の場合運賃相当額(55,000円限度)	同じ

昇給基準

昇給については、毎年1回、1月1日を昇給月とし、前1年間における勤務成績に応じ、4号給(57歳を超える場合は2号給)を標準とする昇給抑制措置を実施している。

2 基本的な考え方

本町は、地方分権時代における行政課題に迅速に対応できる体制を整備し、効率的な行政運営を推進する平成18年度に定員適正化計画を策定し、計画的な職員数の削減を図り、少数精鋭によるスリムな執行体制による職員数の適正化を行っている。

この中で、技能労務職については、原則として退職者不補充とするとともに、外部委託、指定管理者制度等の導入により積極的に民間の活力を活用することとしている。

3 具体的な取組内容

平成18年4月の給与構造の見直しの実施により、給与水準を平均4.8%引き下げるとともに、57歳以降の昇給抑制を実施した。

平成19年4月現在、技能労務職員15名が在職していますが、平成20年度以降、順次定年退職を迎えることから、今後は新規の技能労務職員を採用せずに臨時職員等で対応する。

4 その他

技能労務職員の採用については、平成13年度以降実施しておらず、業務の一部委託や臨時職員の活用により退職者不補充としている。

現在、技能労務職員については、原則退職不補充という方針を出しておりますので、現在の平均年齢が56.2歳と高齢化しており、今後5年間で12人(全体の80%)の技能労務職員が定年退職を迎えることとなり、業務の民間委託や事務事業に見直し等に取り組む。

今後は、年度ごとの技能労務職員の退職状況を考慮しながら、将来的には全廃も視野に入れ、総人件費の削減に取り組まなければならない。